

令和2年3月12日

保護者 様

佐賀県立武雄青陵中学校長

学校の再開について（お知らせとお願い）

佐賀県教育委員会の方針に基づき、3月16日（月）から学校を再開いたします。ついては、生徒の登校再開に向けて、保護者様に下記のとおり新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」といいます。）予防に関するお知らせとお願いをいたしますので、御協力をお願いします。

なお、学校は再開しますが、感染症拡大のリスクが低減している状況ではないことを強く意識し、各御家庭でも感染症に対して可能な限りの予防（密閉・密集・他人との接触を避ける、手洗いを励行する等）に努めてください。

記

- 1 登校時刻、時間割、昼食、下校時刻について
 - (1) 朝は通常どおりの時間に登校させてください。
 - (2) 3月16日（月）の時間割は、別途学年ごとの電子メールでお知らせします。また、本校ホームページにも3月17日（火）以降の時間割も含めて掲載していますのでご参照ください。
 - (3) 昼食は、通常どおり弁当を持たせてください。ミルク給食も再開します。購買部も通常どおり営業しますので、お弁当を持たせることが難しい場合は、購買部でパンを購入することや弁当（450円）を注文することができます。弁当注文の場合は、2時間目終了後の休み時間までに、生徒本人が代金450円を添えて購買部で注文する必要があります。
 - (4) 45分×6限授業、放課は15時20分、完全下校は16時35分とします。感染症予防対策の趣旨を踏まえて部活動時間を短縮し、完全下校を早めます。
- 2 保健管理について
 - (1) 保護者様は、生徒の登校前に健康状態（検温、風邪症状の有無等）を確認し、咳や身体のだるさ、発熱等の風邪症状がみられるときは、軽い症状であっても絶対に登校させずに自宅休養をさせてください。生徒が学校で風邪症状を訴えた場合は、速やかに早退していただきますので、保護者様によるお迎えをお願いします。

- (2) 学校では手洗いを徹底させる予定であるため、ハンカチ、ハンドタオルなどを普段より多めに持たせてください。
- (3) 学校では授業中であってもこまめな換気を行いますので、衣服による体温調節にご留意ください。
- (4) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけさせてください。

3 出席停止等の扱いについて

学校再開後から春季休業に入るまでの間、生徒・保護者様が感染予防のために登校しないことを希望する場合は、学校では欠席扱いとせず、「出席停止扱い（校長が出席しなくてもよいと認めた日として扱うこと）」とします。予防目的で登校を見合わせる場合は、必ず保護者様から学級担任宛てにその旨を電話にてご連絡ください。

4 部活動について

- (1) 学校の再開に合わせ部活動も再開します。ただし、春季休業に入るまでは最小限の活動（16時20分まで）とし、16時35分完全下校とします。また、当面、土・日曜日、祝日の練習及び対外試合等はありません。
- (2) 部活動前に顧問による健康観察を行います。風邪症状がある場合は、部活動に参加することはできません。
- (3) 上記のほか、部活動の特性に応じて感染症予防のための措置を講じることがあります。

5 その他

- (1) 生徒及び御家族が新型コロナウイルスに感染された場合は、速やかに学校にご連絡をお願いします。留守番電話対応の時間帯であっても、案内に従ってメッセージを録音していただければ、本校職員から折り返しお電話をいたします。その場合、生徒の学年・クラス・氏名、電話をされた方の御氏名、電話番号、罹患状況の概要について録音をお願いします。
- (2) 今回の感染症に関して生徒が精神的に不安定になっている場合は、学級担任まで状況をお知らせください。
- (3) 以上の内容については、県内での感染症発生状況により変更されることがあります。その場合は、各報道機関による報道のほか、学校からの電子メール、本校ホームページにて連絡します。